

令和元年度第1回青森市健康福祉審議会地域保健専門分科会 会議概要

日 時：令和元年6月3日（月） 18時30分～19時30分

場 所：青森市保健所（元気プラザ）1F 会議室

出席委員：村松薫委員、高谷和彦委員、成田祥耕委員、畑中和紀委員、山崎祐佳委員、
大田真委員、福原智子委員、藤林正雄委員
《計8名》

欠席委員：成田憲雄委員

事務局：青森市保健部長 浦田浩美
青森市保健所長 野村由美子
青森市保健部次長兼保健所副所長 山口朋子
保健部参事保健予防課長事務取扱 加福拓志
健康づくり推進課長 柴田一史 浪岡事務所健康福祉課長 小形麻理
保健予防課主幹 長谷川治 保健予防課主幹 白取和子
健康づくり推進課主幹 種市靖子
《計9名》

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 青森市保健部長あいさつ
- 4 案件
（仮称）青森市自殺対策行動計画について
- 5 その他
- 6 閉会

議事要旨

案件（仮称）青森市自殺対策行動計画について

事務局（保健予防課長、保健予防課主幹）から資料1、資料2、参考資料1、参考資料2に沿って説明。

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

○こころの相談窓口寄せられる相談の内容はどのようなものが多いか。

・(事務局) 必ずしも「死にたい」という電話だけではなく、「話を聞いて欲しい」という方からの相談も多い。

○自殺未遂者への訪問をしているとのことだが、対象者をどのように把握しているのか。

・(事務局) 医療機関を通して支援を依頼されることが多い。その他、地域包括支援センターから協力の依頼があることもある。

○資料において統計の対象となっている年以前の数値と比べるとどのような変化があるか。
・(事務局)原因・動機の面では変化があった。特に男性は、以前は経済問題が最も多かったが、現在は健康問題となっている。

意見

主な意見は以下のとおり

○若者の自殺者数は少ないものの、若者の死亡原因では自殺が多いので、子どもや若者に対する自殺予防の取組は必要である。

○メンタルヘルスと関係するストレスチェックは法で義務化されている規模に満たない事業者ではなかなか進んでいない現状がある。全国的にメンタルヘルスの労災は減っていない現状もあるので、働く世代や労働者への自殺対策は大きな課題である。

○過去にはポストベンション（事後対応）として、自殺した社員のいる事業者への支援を依頼されたことがある。事業所ではハラスメントの問題が非常に大きくなっている。国会で対策が義務付けられた経緯もあるので、自殺対策において、プリベンション（事前予防）は重要である。

○他自治体の自殺対策計画の策定にかかわった経験から話をすると、市の関係各課で自殺対策を意識化し、組織立って動けるようにする必要がある。市民のいきづまり感をキャッチした場合、対応した職員が担当する業務で終わりにせず、保健所などの専門機関へつなげるなど、組織同士のつながりを構築し、計画に盛り込んでいくことが重要である。また、自殺の防御因子（人と人のつながりやサポートをしてくれる人など）についても盛り込めるとよい。

○市が行っている自殺未遂者への訪問による支援は、対応が難しい面もあり、実施している自治体のことはあまり聞いたことがないので、このような取組を強化していけるよう計画に盛り込んでもらいたい。

○子どもが発したSOSを大人がキャッチできる能力を身に付けることも必要。教育委員会とのつながりも計画の中に盛り込み、計画を実効性のあるものとしていけるとよい。